

平成 25 年 6 月 7 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行投資信託ご成約者様向け特別金利定期預金  
「悠望プラン」の取扱い再開について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井精一）では、投資信託と定期預金を同時にお申込みいただいた方を対象に、期間限定で特別金利の定期預金をご利用いただける「悠望プラン」の取扱いを再開いたしますのでお知らせします。

本商品は、平成 25 年 3 月末に新規取扱を中止いたしました但、ご好評いただいたことから取扱いを再開するものです。

当行は、今後ともお客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

## 記

## 1. 商品概要

商 品 名	投資信託ご成約者様向け特別金利定期預金「悠望プラン」
ご利用いただける方	新たに株式投資信託をご購入した個人のお客さま
預 入 金 額	1 口 10 万円以上とし、投資信託購入金額の範囲内となります
預 入 期 間	3 ヶ月
適 用 金 利	年 5.0%

## 2. 取扱期間

平成 25 年 6 月 10 日（月）～平成 26 年 5 月 30 日（金）

## 3. その他

詳細は、別添のパフレットをご覧ください。

<投資信託のご注意事項>

【全般的事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社（運用会社）が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【投資信託のリスク】

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。

【投資信託に関する費用】

- 投資信託には、購入・募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。
- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。
  - <お申込手数料> 基準価額に対して最大 3.15%（税込）
  - <信託報酬> 純資産総額に対して最大年率 2.10%（税込）
  - <信託財産留保額> 基準価額に対して最大 0.50%
  - <その他費用等> 監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面（投資信託））をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。（東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。）
- 投資信託の普通分配金と売買益については、復興特別所得税を付加した 10.147%（平成 26 年 1 月からは 20.315%）の税金が差し引かれます。

株式会社 仙台銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第 16 号

加入協会：日本証券業協会

以上

本件に関する問合せ先  
推進部窓販営業課 阿羅・内山  
TEL 022-225-8955

# 投資信託ご成約者様向け特別金利定期預金



# 悠望プラン

取扱期間 / 平成25年6月10日(月)～平成26年5月30日(金)

投資信託と定期預金を同時にお申込みいただくと、特別金利の定期預金がご利用いただけます。

**総額20万円以上同時お申込みで**

●●●●● 3ヶ月もの定期預金

年利 **5.0%** (税引き後3.98425%)

上記金利は当初3ヶ月のみの適用となり、その後は満期時点の3ヶ月ものの店頭表示金利となります。

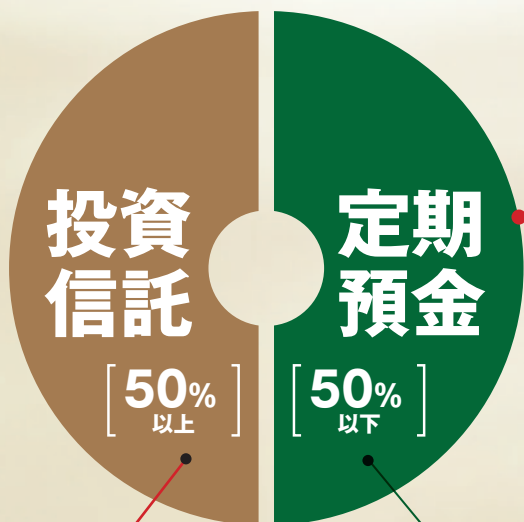
(注)お利息は、復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。

## 定期預金について

1口10万円以上、投資信託購入金額の範囲内といたします。

**例** 100万円を3ヶ月(90日)定期預金にお預入れいただいた場合のお利息  
 $100万円 \times 年5.0\% \times 90日 / 365日 = 12,328円$  (税引き前)  
 $12,328円 - 税金(所得税15.315\% \cdot 1,888円、住民税5\% \cdot 616円) = 9,824円$  (税引き後)

※上記計算例は、復興特別所得税を考慮したものです。  
 ※実際のお利息は、1年を365日とした日割り計算になることから、上記の計算例とは異なる場合があります。  
 ※平成25年5月13日現在の店頭金利は、年0.025%(税引き後 年0.01992125%)です。



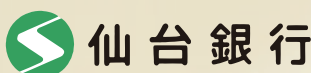
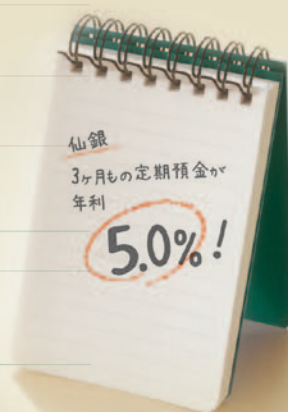
**注** 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。また、ご購入時等に各種手数料がかかります。詳しくは、裏面[投資信託のご注意事項]をご覧ください。

## ◆投資信託のご案内

対象ファンド	当行で取扱う株式投資信託(MHAMのMMFを除く) ※ただし、定時定額購入サービス「てまいらず」は除きます。
ご購入金額	10万円以上(申込手数料および消費税を含みます) ※複数ファンドをご購入いただく場合でも、1ファンドにつき10万円以上とさせていただきます。

## ◆定期預金のご案内

ご利用いただける方	投資信託を10万円以上ご購入いただいた個人のお客さま
対象商品	●10万円以上「スーパー定期預金(単利型)」 ●1,000万円以上「大口定期預金」 ※店頭に説明書をご用意しております。※通帳式、自動継続扱いのみのお取扱いとなります。
お預入金額	1口10万円以上、投資信託購入金額の範囲内とします。 ●投資信託の購入金額には、申込手数料および消費税を含みます。 ●投資信託取引店で、投資信託の購入日と同一日にお預入いただく定期預金に限定させていただきます。(ATMではお申し込いただけません)
お預入期間	3ヶ月(自動継続)
特別金利	年5.0%(税引き後3.98425%) (注)特別金利は、当初3ヶ月のみの適用となります。満期日にご継続いただいた後は、満期時点の3ヶ月ものの店頭表示金利が適用されます。 (注)お利息は、復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。
中途解約	特別金利適用期間中に中途解約された場合、特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率が適用されます。
その他	●宮城県内全店でお申し込みいただけます。 ●市場金利の変動等により、予告なく適用金利の変更または取扱を中止する場合があります。



じもと HOLDINGS

株式会社仙台銀行  
 登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号  
 加入協会:日本証券業協会  
 (平成25年6月10日現在)

# 投資信託をはじめる前に、リスクの種類や性質をご確認ください。

株式・債券・リート等で運用するとき

## 価格変動リスク

市場で取引される金融商品の価格は、日々変動しています。価格の下落によって、お受取金額が元本を下回ることがあります。

債券で運用するとき

## 金利変動リスク

債券価格は、世界の金利情勢に応じて、金利が上昇(低下)すれば価格が低下(上昇)する動きがあるため、お受取金額が元本を下回ることがあります。

株式・債券・リート等で運用するとき

## 信用リスク

株式や債券を発行している発行体の信用状態が悪化すると、株式や債券の価格が下落するため、お受取金額が元本を下回ることがあります。

外貨建て資産で運用するとき

## 為替変動リスク

外貨建ての金融商品は、円と外国通貨(ドルやユーロなど)の為替変動により価格が変動するため、お受取金額が元本を下回ることがあります。

## 投資信託のご注意事項

### 【全般的事項】

- ◎投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証していません。
- ◎当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- ◎投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- ◎投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(運用会社)が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- ◎投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

### 【投資信託のリスク】

- ◎投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。

### 【投資信託に関する費用】

- ◎投資信託には、購入・募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。

- ◎投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。
  - <お申込手数料>基準価額に対して最大3.15%(税込)
  - <信託報酬>純資産総額に対して最大年率2.10%(税込)
  - <信託財産留保額>基準価額に対して最大0.50%
  - <その他費用等>監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。
 なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。
- ◎投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面(投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面(投資信託))をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。)
- ◎投資信託の普通分配金と売買益については、復興特別所得税を付加した10.147%(平成26年1月からは20.315%)の税金が差し引かれます。

詳しくは店頭窓口、または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

仙台銀行  
ハロー資産プラザ

ハロー資産 サンキュー  
**0120-8643-39**  
仙台銀行ホームページ/ <http://www.sendaibank.co.jp>

●お問い合わせ時間  
午前9時～午後6時  
(土・日・祝日を除きます)

仙台銀行

じもと HOLDINGS  
(平成25年6月10日現在)